

令和7年度 愛媛県事業系 食品ロス削減 トライアル補助 事業費補助金



愛媛県内の事業系食品ロスの削減につなげるため、県内の食品関連事業者が課題に応じて、事業系食品ロス削減に取り組むために必要な経費の一部の補助を行います。

補助対象者

愛媛県内に本店、支店、営業所、事務所、店舗その他の名称のいかんを問わず、事業を行うために必要な施設を有する食品関連事業者であって、事業系食品ロス削減に取り組む事業者

補助対象経費

補助対象者が課題に応じて取り組む食品ロス削減策に対する経費
令和8年3月13日(金)までに完了するもの
※国、県又は市町からの助成、その他の公的助成を受ける事業は対象外

[具体例]

- ・食品ロス削減PR経費
- ・フードバンク活動団体等との連携に係る経費
- ・消費期限、賞味期限の長期化に係る経費
- ・その他食品ロス削減対策に係る経費



補助率及び補助限度額

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助限度額】 1事業者あたり20万円以内

募集期間

令和7年5月1日（木）から令和7年6月30日（月）まで

選考方法

応募事業の選考は、書類審査により実施

詳しくは、募集要領をご覧ください。
(募集要領は、県ホームページにも掲載)

<https://www.pref.ehime.jp/page/9745.html>



